

<一般事業主行動計画 >

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2023 年4 月1 日から2025 年3 月31 日迄の2 年間

2 内容

目標 1：計画期間内に、男性の育児休業取得率を 25%にする。

<対策>2023 年4 月～

・社内ポータルにて法改正により新設された出生時育児休業制度、育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置その他の労働条件に関する事項について周知を行う。

目標 2：計画期間内に、所定外労働の削減を推進する。

<対策>2023 年4 月～

・社内ポータルにて部署別の所定外労働実績・削減に向けた他社の取り組みをトピックで公開する。

目標 3：計画期間内に、時差勤務制度の取得を推進する。

<対策>2023 年4 月～

・社内ポータルにて時差勤務制度についての特集記事を行い、制度の周知を図る。

<対策>2024 年4 月

・2023年度の利用実績の現状把握を行い、更なる取得促進に向けての検討を行う。

目標 4：働きながら子育てを行う女性従業員がキャリア形成を行うための環境を整える。

<対策>2023 年4 月～

・育児休業からの復帰後または子育て中の女性従業員を対象としたキャリア形成を支援するための研修を実施する。

2023 年4 月 1 日
ネグロス電工株式会社
代表取締役社長 菅谷三樹生

< 一般事業主行動計画 >

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行う目的として、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2023 年4 月1 日から2025 年3 月31 日迄の2 年間

2 当社の課題

雇用区分・職種別採用の偏りがあり、また役割が限定されていることから、女性の採用が増やせない状況である。この状況から女性労働者の割合も低く、結果として女性管理職の割合も低い状況となっている。

3 定量的目標

- ・計画期間内に、女性の採用割合を 30%以上とする。
- ・有給休暇取得率を 75%以上とする。

4 取組内容

女性の採用を拡大する。

2023年4 月～

- ・女性が働きやすい職場とするため、課題を抽出し環境を整備していく。
- ・活躍する女性社員のインタビュー記事や写真を新卒・中途採用広告媒体にそれぞれ活用し、当社への関心度を上げる。
- ・学内企業説明会、インターンシップにて活躍する女性社員をPRし、当社への入社志望向上を図る。

有給休暇取得率を向上させる。

2023年4 月～

- ・月次で管理職向けに有給休暇の取得状況を発信すると共に、取得率が低い従業員の通知を行う。
- ・社内ポータルで有給休暇取得促進に向けた他社の取組をトピックで公開する。

2024年4 月～

- ・管理職の有休取得促進向上の施策検討を行う。

2023 年 4 月 1 日
ネグロス電工株式会社
代表取締役社長 菅谷三樹生